



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.79

- 第3回定例会
- 意見の分れた案件
- 区政を問う＝代表質問
- 都立病院の誘致に関する意見書
- 可決した主な議案
- 区民からの請願・陳情
- 区議会のしごと



がんばれ!! ゴールは近いぞ

—区民体育大会(中学生の部)—

総合スポーツセンターなど 公社に委託 —関連条例を改正—

第3回 定例会

第三回足立区議会定例会は九月十九日に開会し、会期十七日間で十月五日に閉会しました。今定例会では一般会計補正予算(第二号)、総合スポーツセンターなど公社委託関連条例、財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社の助成等に関する条例等四十一件の区長提議議案、児童保育室の入室に関する異議申立ての諮問、区民からの請願・陳情五十五件及び議員提出議案三件を審議しました。また、各党各会派を代表し、議員十一名が質問しました。

第三回定例会 のあらまし

各会派代表十一名が質問
九月十九日の本会議に次の五名が代表質問に立ち、区政全般にわたり質問しました。
巻田清治議員(自由民主党)
飯田豊彦議員(公明党)
小野 実議員(共産党)
浜崎健一議員(民主クラブ)
野中栄治議員(社会党)
九月二十日には、次の六名が区政の各分野について、引き続き質問しました。
井上市三郎議員(自由民主党)
高島直樹議員(自由民主党)
白川由人議員(公明党)
大島芳江議員(共産党)
藤沼壮次議員(自由民主党)

西口喜代志議員(公明党)

区長提議議案はすべて可決

区長提出の四十一議案及び児童保育室の入室に関する異議申立てについて(諮問)は、九月二十日に所管の常任委員会に付託し、審査しました。

このうち一般会計補正予算(第二号)、財団法人足立区文化・スポーツ公社の助成等に関する条例、公社委託関連の一部改正条例十一件及び工事請負契約五件は、九月二十六日の本会議で原案どおり可決しました。

また、他の区長提議議案も、十月五日の最終日に原案のとおり可決しました。
区長から諮問のあった児童保育室の入室に関する異議申立てについては、棄却すべきものと決定しました。
区民からの請願・陳情は四ページのとおりに決まりました。

意見書、決議を可決

また、最終日に議員が提出した「都立病院の誘致に関する意見書」及び「婦人会館建設に関する決議」を委員会付託省略で採決し、全会一致で可決しました。(意見書三ページ、決議一ページ参照)

意見の分れた案件(可決分)

件名	会派名					賛成	反対
	自由民主党	公明党	共産党	民主クラブ	社会党		
58年度一般会計補正予算(第2号)、老人保健医療特別会計補正予算(第1号)、足立区コミュニティ文化・スポーツ公社の助成等に関する条例、区民ホール条例の一部改正	○	○	×	○	×		
出張所再配置審議会条例	○	○	×	○	○		
産業振興館条例の一部改正、勤労福祉会館条例の一部改正	○	○	×	○	×		
文化会館条例の一部改正、青年館条例の一部改正、社会教育館条例の一部改正、地域体育館条例の一部改正、区営運動場条例の一部改正、温水プール条例の一部改正、区庁舎条例の一部改正、総合スポーツセンター条例の一部改正	○	○	×	○	×		

足立区基本構想に基づく婦人会館の建設は、一日も早くその実現が見られるよう、多くの区民が望んでいるところである。同時に婦人会館は、区内全域の婦人を対象とする広域的施設であることから、その建設に当たっては、多角的な工夫や配慮が必要である。例えば、あらゆる年代の女性が利用できること、生涯学習の場にふさわしい緑豊かな環境で、女性の心のよりどころとなるような恒久的施設であることが望ましい。さらに、出来る限り、多くの婦人が利用しやすい場所に建設されるべきであること、即ち全区的立場に立ったものであることが肝要である。よって、足立の婦人がより一層向上するための拠点として、婦人会館は前述の諸条件が満たされつつ、建設されるべきである。

婦人会館建設に関する決議

ユニティ文化・スポーツ公社の設立にあたって(区長あいさつよりその要旨)

財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社(公益法人)は、社会情勢の変化や時代への要請として取り組むもので、その目的は行政の責任を踏まえながら既存の枠組を超えた弾力的な運用により、行政サービスの拡大を図るものである。
公社の基本的性格

公益性、独自性、継続性を持たなければならぬ。
公益性は、公益法人の法的根拠民法第三十四条に基づき公益目的によるものである。具体的な役割は行政の補完としてスポーツ、文化を通じ、コミュニティの育成を図ることである。
独自性とは、設立の趣旨に沿って行政の範囲を超えて、弾力的な運用や公社の

自主的の事業を実施していくことである。今回の公社も休日開放や開館時間の延長が予定されている。
継続性については、公社が区民に親しまれ、区民と一体となってコミュニティの育成の役割を担うため、公社自身の地道で、長期的な対応が必要となる。
基本財産は二億円

その前提として、安定した財源の保障は不可欠である。その意味から、区は法人に対する助成条例を今議会に提案した。
公益法人の設立に伴う予算措置は、基本財産として、二億円の出資金と派遣職員の人件費及び自主事業を含めた助成金として、一億四千万円余等総額四億千八百万円余を計上した。

自由民主党

区財政の公表をわかりやすく
 【問】あだち広報の財政状況の公表は、図表などを使い分りやすく努力していることは認める。しかし、それに加えて損益計算書のようなもので区民に知らせることが自治法の趣旨ではないか。
 【答】企業会計では損益計算書、貸借対照表等で経理内容が一目で分る。公の会計では収入支出に因果関係のないものが多い。しかし区としてコスト計算も必要なので改善の努力をしたい。

清掃事業の移管問題を問う
 【問】清掃事業移管について都区間の協議はどの程度進捗しているか。移管は慎重に検討しなければならぬが、どんな受け入れ体制を計画か。
 【答】清掃事業は生活に密着した行政で、区長会も移管を要望してきた。現在清掃事業移管問題協議会で移管にかかわる問題を検討中だが、区内処理を基本に迅速、大量処理体制の整備を進めてきた。不法占用取締りを都間協力で

【問】道路不法占用は土木部で取締まるが、現実には商品が歩道に置かれ通行の邪魔とな
 【答】新たに区画整理準備組合ができる場合、事務費の補助、減歩緩和のための施策を積極的に検討したい。
 【答二】都住の建替えは公営住宅法に基づくもので種々制約があるが、都住宅局に趣旨は申し伝えたい。
 【答三】四十八年の新用途地域制の発足に伴い区内に相当の不適合工場が存在する。工場認可のあり方と建築確認と

を問う

代表質問

つて例がある。区民部の応援を得て取締まる意思があるか。注意しても従わない商店名の公表はできないか。
 【答】商店等の道路不法占用は苦情があれば現場指導をしている。区民部とともに商店街に要請し悪質なものは警察と協議して罰則の適用も考えたい。氏名公表には問題があると思う。



都市環境行政を問う

【問一】区画整理や開発は都市基本整備に必要であり、助成を考へられないか。
 【問二】都住建替の際、今はマンションとか公団を抱き合わせることを条件にしてはどうか。
 【問三】用途地域違反により認可されない工場が多数あると聞く。これを解決するため認可条件の緩和を検討中と聞くが、既存工場には環境の良化を図り、小零細企業育成の立場で行政執行すべきと思うがどうか。

【問一】新たに区画整理準備組合ができる場合、事務費の補助、減歩緩和のための施策を積極的に検討したい。
 【答二】都住の建替えは公営住宅法に基づくもので種々制約があるが、都住宅局に趣旨は申し伝えたい。
 【答三】四十八年の新用途地域制の発足に伴い区内に相当の不適合工場が存在する。工場認可のあり方と建築確認と

のつながりをプロジェクトで検討し近く方針を決めたい。
 設計は公募方式に
 【問一】区の施設に文化性を取り入れるときである。広い視野から設計を考へるため、今後の施設設計に公募方式を採用したかどうか。
 【答】公募で最もよいものを選ぶのはよい方法なので、適当なものがあれば考へたい。足立郵便局跡地をどう活用するか

【問一】宿場町として発達した千住の歴史を知る博物館、ギャラリーなどの文化施設を足立郵便局跡地に造らないか。
 【答】区も足立郵便局跡地の買収に努力している。買収が出来たとき、地域の特徴ある歴史的資料を持った図書館や区民ギャラリーなどを議会と協議し考へてみたい。



利用に便利な婦人会館建設を
 【問一】多くの婦人が利用しやすく交通便利な所に区民が長く望んでいた婦人会館を早急に建てる考へはないか。
 【答】婦人会館建設は最重要施策として計画している。交通便利な場所を建築面積二千五百㎡の適地確保は困難であるが、関係部課と協議していきたい。

【問一】区教委の権限を市教委並みにするという基本的合意が都と区で行われたが、その後

の協議経過はどうか。
 【答】区が五十九条事務の移管を受け入れる条件として、指導主事の増員、人事、内申、服務監督権の拡充などに伴う労務体制の整備などを継続して協議中である。
 学校給食費の納入などを問う
 【問一】学校給食費の予算計上がないのはなぜか。また出納員でない校長が給食費を徴収するのは違法ではないか。生保家庭の給食費未払いが一部あると聞くが、その処理はどうなっているか。

【答】学校給食費は法令で保護者負担とされ、国の見解も歳入としていない。また給食費は教材費と同様に校長の集金管理は差支えない。生保関係は福祉部と協議したい。再開発をどう進めるか

公明党

北千住駅ビルに公的施設を
 【問一】北千住駅ビル建設には区も区議会も積極的に賛成してきた。区発展のため、足立区の表玄関である北千住駅ビルに公的施設を設置することは自然の成りゆきで、区が設置を考へるのは当然である。しかし、区がこれを白紙撤回したことは誠に遺憾で、その理由も理解しがたい。他の自治体が駅ビルに積極的に公的施設を設置している現在、当区も北千住駅ビルに公的施設を設置せよ。

【答】当初、駅ビルに公的施設導入の考へはなかつたが、要望があつたので検討した。その結果、経費等種々問題があつたので導入を見合わせた。
 【問】都の報告書「ビル落下物調査結果」は、ガラスの落

【問一】都市再開発を進める問題として①準備組合は法人格がなく融資が受けにくい。②事実上権利者全員の同意がなければ事業は不可能である。③転出者に対する譲渡税などの優遇措置が不十分等があげられるが、区はこの問題にどう取り組むか。
 【答】①資金対策で危険負担を少なくするものとして参加組合員制度、キーテナントによる方法がありそのように指導している。②再開発を推進する都の指導も全員同意が望ましいということでも今後その方向で進めたい。③転出者に対する税の優遇措置は区長会を通じ国、都に働きかけた。今後準備組合に積極的に参加し地元との協調体制を確立したい。

再開発ビルの完成を急げ
 【問一】千住地域発展の象徴として再開発ビルの完成を急ぐべきである。区が地元地権者に理解を求めるとにも国鉄用地の先行取得を進めるべきではないか。
 【答】国鉄用地は再開発事業用地として譲渡が合意されている。事業の促進は権利者との合意に向け努力を傾けたい。校長の職務命令の実態は

【問一】学校教育法二十八条に「校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。」とあり、命令違反に対し職務命令を出すべきだと思うが、内容、教育委員会の対応はどうか。
 【答】職務命令行使に当り法令等に基づくものは指導を強め、裁量範囲のものは校長判断で行い人間関係の円滑化に

日教組定期大会決議の見解を
 【問一】決議は教科書制度と内容の改悪を阻止し、民主教育を推進するなど四点で、政府の教育行政と対立する姿勢が明確である。教育委員会はこの決議をどう考へ、組合活動にどう対処していくか。
 【答】定期大会の運動方針は「教育の荒廃の克服、真の民主教育の確立」を前面に立て

【問一】近年、青少年に関する行政情報が多くなっている。そこで、小中学生やヤング向けの行政情報紙が必要である。これは学校で配布するので、新聞折込料等の経費がかららず、印刷費だけで済む。前向きに検討せよ。
 【答】小中学生すべてを対象とした共通の内容を持つ編集は、困難な面もある。今後、編集等を含め、検討したい。緑化事業は街ぐるみで進めよ
 【問一】緑化事業は区が基本計画の重要施策の一つに掲げている通り、住みよい街づくりには不可欠な事業である。しかし、緑化は行政の一方的な働きかけだけでは進まない。よって、今後は各地域ごとに緑化の実態等を調査し、

【問一】下物の危険性を指摘している。最近、多くの自治体でガラスにポリエスチルフィルムを布した方法を採用し、災害時の飛散防止に役立っている。区も小中学校等の公共施設にこれを活用せよ。さらに、避難場所へ通じる道路沿いの官公署や一般ビル等にも、こうした飛散防止を呼びかけよう。
 【答】ガラス飛散防止用フィルムは、既に学校等の区施設に部分的に使用している。他の施設への活用は経費等の面を検討し、配慮していきたい。また、避難道路沿いの建築



【問一】L設置校を増やせ
 【問】新教育課程では、英語教育はより一層の聞き、話す力を求められている。しかし、当区は全中学校のうち、L.L教室があるのは二校だけである。教育委員会は、L.Lの設置を促進すると共に、教員研修のため、外部から指導者を招

【問一】L.L設置校を増やせ
 【問】新教育課程では、英語教育はより一層の聞き、話す力を求められている。しかし、当区は全中学校のうち、L.L教室があるのは二校だけである。教育委員会は、L.Lの設置を促進すると共に、教員研修のため、外部から指導者を招



【問一】L.L設置校を増やせ
 【問】新教育課程では、英語教育はより一層の聞き、話す力を求められている。しかし、当区は全中学校のうち、L.L教室があるのは二校だけである。教育委員会は、L.Lの設置を促進すると共に、教員研修のため、外部から指導者を招



【問一】ある中学校で卒業生による対教師暴力事件について教育委員会の認識と対応はどうか。特にマスコミは興味本位な報道と傍若無人な取材をしている。この対策を今後どうするか。
 【答】授業中目的もなく卒業生が校内に入り、制止した教師に暴力を振るつたが、学校は適切に対応した。しかし報道関係者が無断で塀を乗り越えるなどをした。これらの点を反省し、素早い対応ができる体制を指導したい。

【問一】L.L設置校を増やせ
 【問】新教育課程では、英語教育はより一層の聞き、話す力を求められている。しかし、当区は全中学校のうち、L.L教室があるのは二校だけである。教育委員会は、L.Lの設置を促進すると共に、教員研修のため、外部から指導者を招

【問一】L.L設置校を増やせ
 【問】新教育課程では、英語教育はより一層の聞き、話す力を求められている。しかし、当区は全中学校のうち、L.L教室があるのは二校だけである。教育委員会は、L.Lの設置を促進すると共に、教員研修のため、外部から指導者を招

区政

共産党

「健保改悪反対」の先頭に立て

【問】健康保険本人二割負担の導入は、あの戦犯東条内閣が「戦費調達」のために行っただけである。

また、都営住宅家賃の三年毎の値上げは、他に例がない。区長は、国及び都に絶対反対を申し入れよ。

【答】健保本人の八割給付及び都住使用料値上げは、それぞれ各種審議会でも十分審議されると思う。

よって、国及び都の動向を見守りたい。

そして、あらゆる組織がこれに協力し、中学校区単位の地域の「合意運動」として実施すべきだがどうか。

【答】この運動は五十七年七月から展開し、当初は行政と区商店街振興組合連合会を中心としたものであった。

今後は、地域を中心とした運動をもあわせて考えたい。

【問】家内労働法第一条及び第二十五条に基づいて、その実態把握を急ぐと共に、労災保険特別加入を促進するため区はその保険料の一部を助成せよ。

【答】労働保険は広域的な対応が必要で、国又は都段階での施策推進の強化が望ましい。提案の件は、これから調査研究したい。

【問】足立区勤労者共済会の生活資金貸付の利率は、「共済会」という性格から言って、他の自治体より極めて高い。せめて、墨田区なみの四割にせよ。

【答】墨田区の四割は、区が金融機関を通さず、直接貸付けているものである。

当区が墨田区と同様にした場合、一件三十万円あたり一



意見書

都立病院の誘致に関する意見書

―都知事に提出―

東京都は長期計画に示した都立病院構想について、現在検討中と伺っているが、

本区もその対象地域となっておりこの上ない朗報として期待しているところである。

当区は六十三万の人口を擁するが、区民の健康と生命を支える医療施設が乏し

く、都立や国立の病院は皆無である。

公的総合病院の誘致はかねがね全区民の切実な願いであり、都に対しても、これまで繰り返し要請を重ねてきたところである。

足立区医師会においても、地域の中核となるべき病院や

は高度専門医療を実施する病院の必要性を認め、そのような機能をもつ公立病院の設置を求めている状況である。

都におかれては、このよ

うな本区の実情を理解され、是非とも当区に都立病院を建設されるよう強く要望する。



万円の程度の利子負担増となる区は共済会に利子補給をする考えはない。

【問】宅地化、道路の舗装化が著るしい都市では、下水道整備だけで水害は防げない。下水道の早期整備と併せて、遊水池やトレンチ方式の構想を具体化せよ。

また、水害常襲地域の緊急対策はどうなっているか。

【答】現在、区内二十か所の地点を選定して、浸透実験を行うため、調査を委託している。これをもとに区は雨水流出抑制を図るため、五十九年度末までに当区に適した貯留浸透施設を考え、雨水流出抑制計画を作成する予定である。

【問】厚生省も来年度からその工事費五千円を負担する方針である。ろうあ者のためのミニファクスを早急に導入せよ。

また、設置費、付加使用料、通話料等を補助せよ。

【答】聴覚、言語障害者の福祉電話機器は、関係団体の要望もあり、ミニファクスも含め検討している。

【問】障害者（児）の卒後対策として、生活実習所、福祉

作業所の建設を急ぎ、その仕事確保のシステムをつくれ。また、自主的な作業訓練所に区が財政援助をせよ。

【答】障害者の通所施設建設は、養護学校の在校生及び卒業生の実態を把握し、計画的に進めたい。

【問】足立方式として大きく評価されている、寝たきり老人訪問看護制度を継続し、また、保健事業としての訪問指導との二本立てで実施せよ。

【答】今後の訪問看護事業は、老人保健法との関連もあるので、関係部間で検討中である。

【問】オーストラリアのベルモント市と姉妹都市提携のため、区は情報を交換している。姉妹都市提携への区の努力を評価するが、次の点はどうか。

○都市提携ではどのような交換ができるのか。その際、当区の特徴をどう活かすのか。

○提携に問題点はあるのか。

【答】○まず、民間団体への意向を打診しながら、ベルモント市との協議を進めたい。

○提携には議会の理解と指導を頂き、内容を詰めたい。

○環境整備指導要綱による寄付金、今後も求めるのか。

【問】○これまでの寄付金の総額とその用途は。

○建設省が通達を出したが、今後も寄付金を徴収するのか。続けるなら、積立金のよう

に区が財政援助をせよ。

【問】「地域病院構想」を発表した。高度の近代医療を完備した総合病院は、当区

の長年の夢であり、是非とも当区へ誘致すべきである。

○この構想の見通しと区内誘致の構想の見通しと区長の見解を伺いたい。

【答】○都は病院構想懇談会を設置し、来秋、結論を出す予定である。足立を含む四区が競っている中で、具体策は言えないが、随時、議会に相談し、誘致に全力を尽くしたい。

○区として応じかねる条件があるため、実現できなかった。



【問】足立区の商業は、二次産業から三次産業へ比重が移るとともに中小零細企業によって支えられている。基本計画は「工業が時代の変化に即応するため他産業、地域社会と調和を図り、環境整備、経営合理化等を行い販路拡張策を講じて地場産業育成及び地域環境と調和した都市型産業へ転換する。」とある。これらの問題に対し地場産業の育成、二次と三次の産業バランスをどうとって都市型工業の育成をいかに図るのか。

【答】地場産業として靴、かばん、家具があり、工業会を組織して発展の努力がなされている。区は運営費の一部補助や各種見本市を開き販路拡張策を行っている。経営の自

助努力を助け、魅力ある中小企業を育成したい。立地条件の整備、環境改善など関係方面と協力して行いたい。

【問】大型店抑制の期間が明年一月で切れようとしている。出店ラッシュが予想され、早急に中小小売業対策をとらねばならない。特色ある商店街のあり方や計画性を持ったスパーの適正配置の欠如など政策上の弱さを認め科学的デ

ータに基づき出店の是非を公表し、これらの調査が済むまで出店に応じないとする対策と決意があるか。

【答】大型店出店が各地に紛争がでて、昨年末国から各都道府県に出店の抑制運用をせよという通達がある。区も出店自粛の要請をし、商業者団体と連携して秩序ある商業活動確保に努めてきた。しかし行政指導には限りがあり、明確な基準はむずかしい。

【問】新田中学校の校庭を拡張せよ

【答】新田中生徒の体力測定結果は、区内他の中学生と比較して競争、跳躍競技などで劣っている。校庭が狭くのびのびと体が鍛えられない影響と思う。なんとしても校庭を拡張すべきではないか。体育館政策の進み具合はどうか。

【答】新田中校庭が狭い対策として、本年度中に隅田川河川敷の一部三百三十八㎡の占有許可を受け運動場として整備の予定である。体育館改築は来年度設計に入りたい。



ばの解説

と

こ

※地教行法五十九条(自民党欄上から三段目) 地教行法は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の略称です。この法律第五十九条では、都の特例として、区立小中学校の教職員等の身分の取扱い、教科書の取扱い等の事務を都の教育委員会が処理することになって

可決した主な議案

概要

昭和五十八年度一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二七八、二六二千円を追加するもの。

補正の主な内容は、コミュニティ文化・スポーツ公社に対する出資金、助成金、管理運営委託等の経費を計上したものの。

昭和五十八年度老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一四二、六六四千円を追加するもの。

補正の内容は、国庫、都支出金等の超過交付分還付に要する経費を追加計上したものの。

条例の制定

東京都足立区役所出張所再配置審議会条例

区議会と区長の関係

区は、区民生活に身近ないろいろな仕事をしていきます。これらの仕事を実際に行うのが区長(執行機関)です。区議会は区長が行う重要な仕事を区民に代わって決めます(議決機関)。

区議会と区長はそれぞれ役割(権限)を持っており、独立し、対等な立場にあります。区議会と区長はお互いの立場を尊重し、時にはけん制しながら均衡を保っています。

区議会の権限

では、区議会にはどのような権限があるのでしょうか。その主なものをあげてみましょう。

出張所の再配置を検討するため、区長の附属機関として区役所出張所再配置審議会を設置するもの。構成委員は区議会議員、区内公共団体等の代表者及び区職員で、二十六名以内。

財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社の助成等に関する条例

財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社の助成等について必要な事項を定めるもの。

施設の管理委託

区では次の施設の条例を一部改正し、施設の管理を公共的団体に委託することができるようにしました。まづ十月一日から総合スポーツセンター、西新井区民ホール、勤労福祉会

議決(決めること)

区議会の権限の中でも最も代表的なものです。足立区という地方公共団体の意思を決める重要な議決事項は、地方自治法に定められています。その主なものは、

- 条例の制定、改正、廃止

区議会の「チェック」

▼予算の決定、決算の認定

○ 区税、使用料などの徴収
○ 予定金額九千万円以上の工事又は製造の請負契約
○ 予定金額二千万円以上の物の取得又は処分
などです。

▼検査、監査の請求

これは、執行機関の事務が

館、産業振興館の四施設を財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社に委託します。▼公社に委託する施設

- 区民ホール・産業振興館
- 勤労福祉会館・文化会館
- 青年館・社会教育館
- 地域体育館・区営運動場
- 温水プール・区プール
- 総合スポーツセンター

条例の廃止

足立区体育館条例を廃止するもの。

財産の受入れ

都所有の土地を譲渡締結の日から二十年間区道敷として使用するため、都から受入れたいもの。

- ▽ 西新井本町三一、三七四

工事請負契約

一九の土地……二三八四八㎡

- 契約金額
- 契約の相手方
- 契約方法……指名競争入札
- 綾瀬四丁目付近枝線工事
- 七億円
- 白石・太陽建設共同企業体
- 東和二丁目付近枝線工事
- 十一億九千万円
- 竹中土木・金澤建設共同企業体
- 関原二丁目・三丁目付近枝線工事及び堀削復旧工事
- 二億五千万円
- 伊藤・興進建設共同企業体
- 弘道一丁目付近枝線その三工事及び堀削復旧工事
- 九千三百万円
- 中妻建設有限公司
- 梅田四丁目付近枝線その四工事及び堀削復旧工事
- 九千五百万円
- 株式会社武士俣組
- 足立二丁目付近枝線その十工事及び堀削復旧工事
- 九千九百万円
- 大昌建設

損害賠償の額の決定

区立第八中学校における生徒の死亡事故並びに区立第十四中学校における生徒の負傷事故について、それぞれ損害賠償額を決定するもの。

- ▽ 死亡した生徒……一三、〇〇〇、〇〇〇円
- ▽ 負傷した生徒……三、五五八、三一八円

採択したもの

- 都バス里四八号線夜間時間延長等
- 国鉄北千住駅ビル建設促進
- ホテル建設主に対する適切な行政指導(二件)
- 区道認定 梅田五二八
- 一 二先、弘道一一九先、六木二一〇一先、関野二一三二先、青井二一四先、青井二一四先、青井二一四先、青井二一四先

区民からの請願陳情

- 七先、中川四一五先、中川四二〇先、中川四二一先、中川四二四先、中川四三七先、中川四三九先、梅田六八先、扇一四四先、興野二一先、島根一五先、竹の塚六一一先、西新井栄町二一六一先、本木東町一七一先、扇一四四先
- 不採択にしたもの
- 食品添加物の指定品目拡大反対
- 北千住駅ビル内公的施設設置
- 申告納税制度改悪反対
- 大幅減税要求
- 大型間接税導入反対
- 国保への国庫補助(現行水準の維持他)
- (以上趣旨にそいかねる)
- 継続審査にしたもの
- 区職員の退職金引下げ
- 北千住駅西口北地区再開発事業(専門委員会の設置等)
- 聴覚障害者の福祉(ミニフ

- アクス設置に対する補助金交付等)
- 既成市街地内公園設置
- サカイグリーンパーク・千住第七マンション建設反対
- 足立区社会教育施設・スポーツ施設などの運営(区の直接運営要望)
- 千住一三九先私道買上げ
- 区有通路設置 関原三二四七先、千住旭町二一〇一先、西新井本町四一七七八先
- 新たに提出されたもの
- 北綾瀬北側自転車置き場設置
- 労災保険特別加入者(家内労働者)に対する保険料助成
- 医療保険制度改悪反対
- 区道認定 一ツ家一一二二先

◎特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
江北北部土地区画整理組合施行地区内	6090.30	6.00~12.00
東伊興町地内	39.96	4.00
六月一丁目地内 島根二丁目地内	130.34	4.49~6.00
六月一丁目地内	46.86	4.34
六月二丁目地内	286.00	15.00
青井五丁目地内	30.50	4.00
平野三丁目地内	68.50	4.00
花畑一丁目地内	184.48	4.50~5.00
大谷田上土地区画整理組合施行地区内	617.37	4.00~12.00
大谷田谷中・大谷田上土地区画整理組合施行地区内	288.12	16.00~29.00

◎区有通路路線の設置

関原二丁目地内	22.99	3.41~3.63
本木二丁目地内	106.98	3.67~4.07
梅田一丁目地内	46.71	2.87~4.18
青井四丁目地内	141.88	2.19~4.00



下水道整備に向け着々と工事が進む中川下水処理場

次の定例会は
十一月に開きます

